

令和5年3月20日

各位

窓口営業時間の変更のお知らせ

平素は格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、滋賀支店につきましては、少人数でより安全かつ効率的な店舗運営を図るため、令和5年4月24日(月)より、下記のとおり窓口営業時間を変更させていただきます。

お客様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

店舗名	お問合せ本部	窓口営業時間の変更
滋賀支店	京滋信用組合 総務部 (京都市右京区西院三蔵町 20-2)	(変更前) 平日 9時00分～15時00分 (変更後) 平日 9時00分～11時30分 平日 12時30分～15時00分 <u>※11時30分～12時30分までの 1時間を窓口休業時間とします。</u>

※ご不明の点がございましたら、滋賀支店または京滋信用組合本部(総務部)までお問合せください。

滋賀支店 : 電話 077-525-2980 受付時間 平日9時～17時

本部 : 電話 075-313-3171 受付時間 平日9時～17時

